

令和7年度

国土交通省大隅河川国道事務所の予算と事業概要

令和7年4月1日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代)

河川・砂防事業関係 技術副所長 上小牧 和貴 (内線204)

道路事業関係 技術副所長 柳橋 孝博 (内線205)

令和7年度 大隅河川国道事務所 予算概要

令和7年度事業費総括表

(単位:百万円)

事業費		令和7年度 当初 ①	令和6年度 補正 ②	令和6年度 当初 ③	対前年度 倍率 (①/③)
河川	肝属川河川改修等	531	676	473	1.12
	総合水系環境整備事業	2	0	2	1.00
	小計	533	676	475	1.12
砂防	火山砂防事業	1,069	213	1,113	0.96
	砂防管理	1,338	570	1,338	1.00
	小計	2,407	783	2,451	0.98
道路	国道220号 日南・志布志道路(東九州自動車道)	3,800	440	3,740	1.02
	国道220号 油津・夏井道路(東九州自動車道)	1,450	990	1,440	1.01
	国道220号 古江バイパス	586	0	1,052	0.56
	国道220号 牛根境防災	440	670	400	1.10
	小計	6,276	2,100	6,632	0.95
	交通安全対策(歩道整備)	415	270	415	1.00
	小計	415	270	415	1.00
合計		9,631	3,829	9,973	0.97

※事業費は、河川、道路の維持修繕に関わる費用を含んでいない。

◎令和7年度 河川事業のポイント

流域治水の推進

気候変動の影響により、今後の降雨量や流量、洪水発生頻度の大幅な増加が見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、肝属川水系では、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0を令和6年3月に策定しました。

この考え方に基づいて、流域治水対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

鹿屋市街部洪水対策事業

(別添:河川①)

肝属川は、鹿屋市の市街部区間を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあり、河道掘削等による水位低減を図る必要があります。

鹿屋市街部掘削による下流への負荷を軽減するため、下流にあたる川西地区において先行掘削を行い、流下能力の向上を図る河道掘削を実施します。

この掘削により、令和2年7月豪雨にて大規模な内水浸水被害が発生した、新川地区の内水被害の軽減も図ります。

きもつきがわ

肝属川水系シラス堤強化対策事業

(別添:河川②)

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラス混じり土砂で築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が発生しています。

令和7年度は始良川中福良地区(鹿屋市)において、堤防の川裏側(住居や農地がある側)でドレーン工等による浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

河道の維持管理

河道に堆積する土砂や河川敷に繁茂する樹木は、洪水を安全に流下させるための障害となります。このような、堆積土砂や樹木等を計画的に撤去・伐採し、河道を健全な状態に維持しています。

令和7年度は肝属川水系において支障となっている堆積土砂の撤去や樹木の伐採等を行い、河道の健全な維持に努めます。

①鹿屋市街部洪水対策事業 【河道掘削】

【概要】

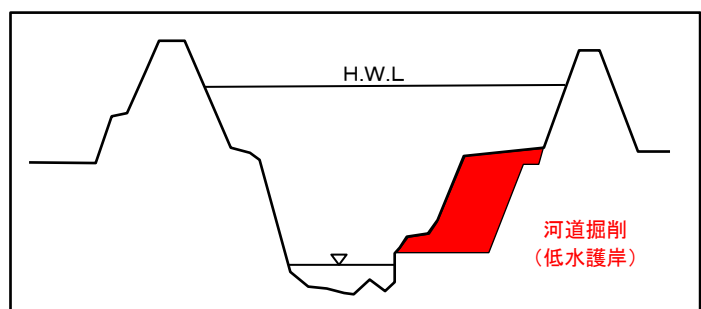
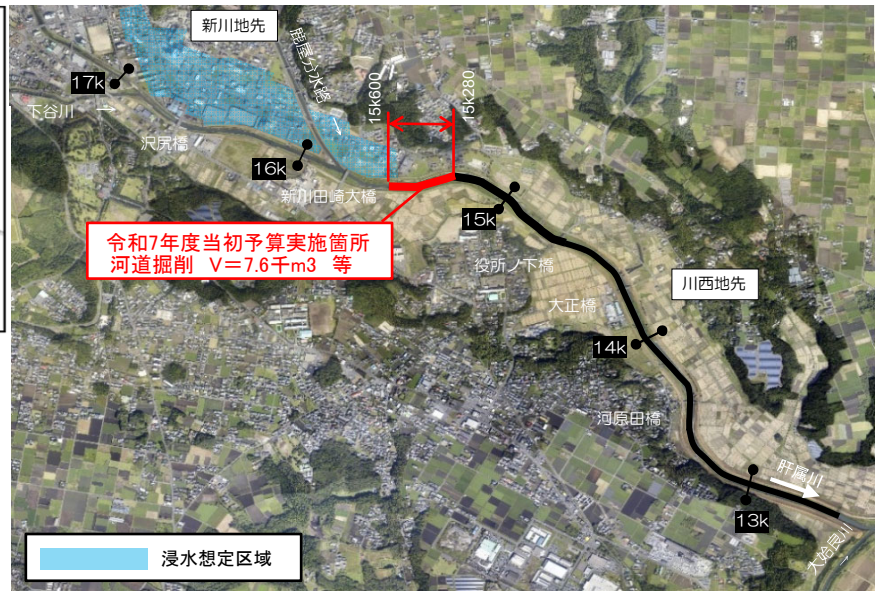
肝属川は、鹿屋市の市街部区間を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあり、河道掘削等による水位低減を図る必要があります。

鹿屋市街部掘削による下流への負荷を軽減するため、下流にあたる川西地区において先行掘削を行い、流下能力の向上を図る河道掘削を実施します。

この掘削により、令和2年7月豪雨にて大規模な内水浸水被害が発生した、新川地区の内水被害の軽減も図ります。

【整備内容】河道掘削、護岸工事

【整備箇所：鹿児島県鹿屋市川西地区】



対策イメージ図



②肝属川水系シラス堤強化対策事業 【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】

【概要】

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラス混じり土砂で築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。

「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。

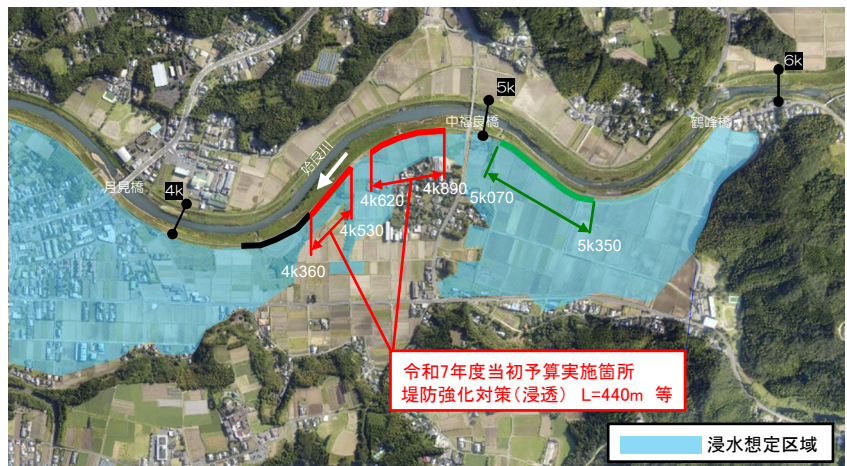
その対策として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

令和7年度は始良川中福良地区(鹿屋市)において、堤防の川裏側(住居や農地がある側)でドレーン工等による浸透対策を実施し、中福良地区のシラス堤強化対策を推進させます。

※ドレーン工とは、堤防に浸透した降雨ならびに河川水を堤防外に速やかに排水させる機能があり、水の浸透に弱いシラス堤防に有効な対策です。

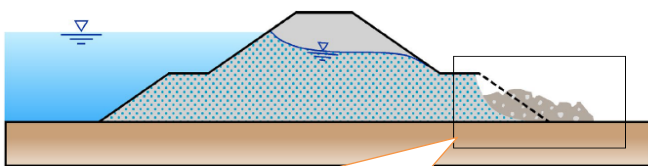
【整備内容】 堤防強化(川裏ドレーン工、)

【整備箇所(2)：鹿児島県鹿屋市^{あいら}吾平町^{かみみょう}上名地区】

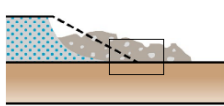


◎シラス堤防の性質

排水性が悪い→入った水が抜けにくい



堤防内の水位が高い状態が続く→端部が壊れやすい

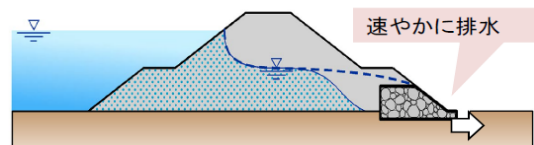


粒が軽い
ため
流れやすい

水の力
シラス
崩壊が連鎖する。

◎対策工法

ドレーン工法
ドレーン
(石等、透水性のよい材料)



速やかに排水

ドレーン材設置状況



整備後



肝属川水系 令和7年度 整備箇所位置図



◎令和7年度 砂防事業のポイント

砂防設備の改築

(別添:砂防①～②)

桜島の砂防設備は平成12年までに施工されたものが多く、安定性等に関する現行基準への適合や、平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安定性確保のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確保します。

砂防設備の機能確保(直轄砂防管理)

(別添:砂防③)

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが著しく困難な砂防設備については、国で管理を実施しており、野尻川及び黒神川において土石流による堆積土砂の除去や砂防設備補修を行っています。

降灰状況及び土石流の監視・観測

(別添:砂防④)

桜島の降灰状況及び降灰に伴う土石流発生状況等について、砂防工事関係者の安全対策のためCCTVカメラ等により監視・観測を行っています。また、これらの観測データを京都大学、気象台及び関係自治体と共有することで、地域の安全安心の確保(警戒避難)にも寄与しています。

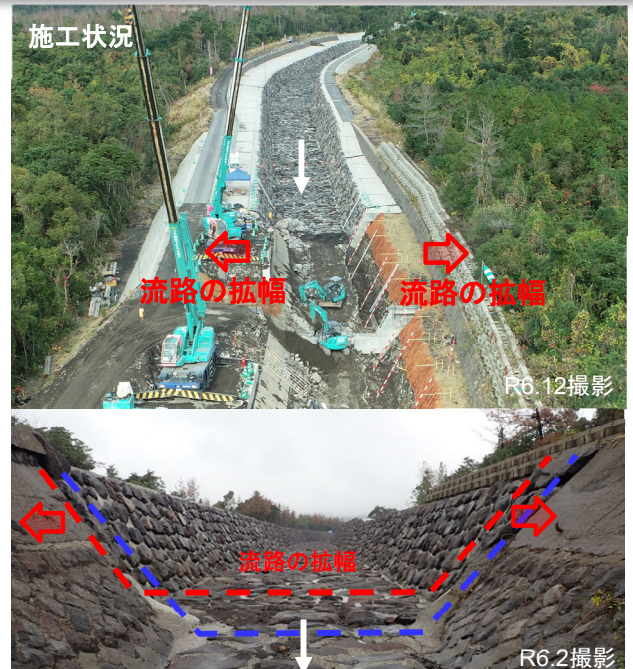
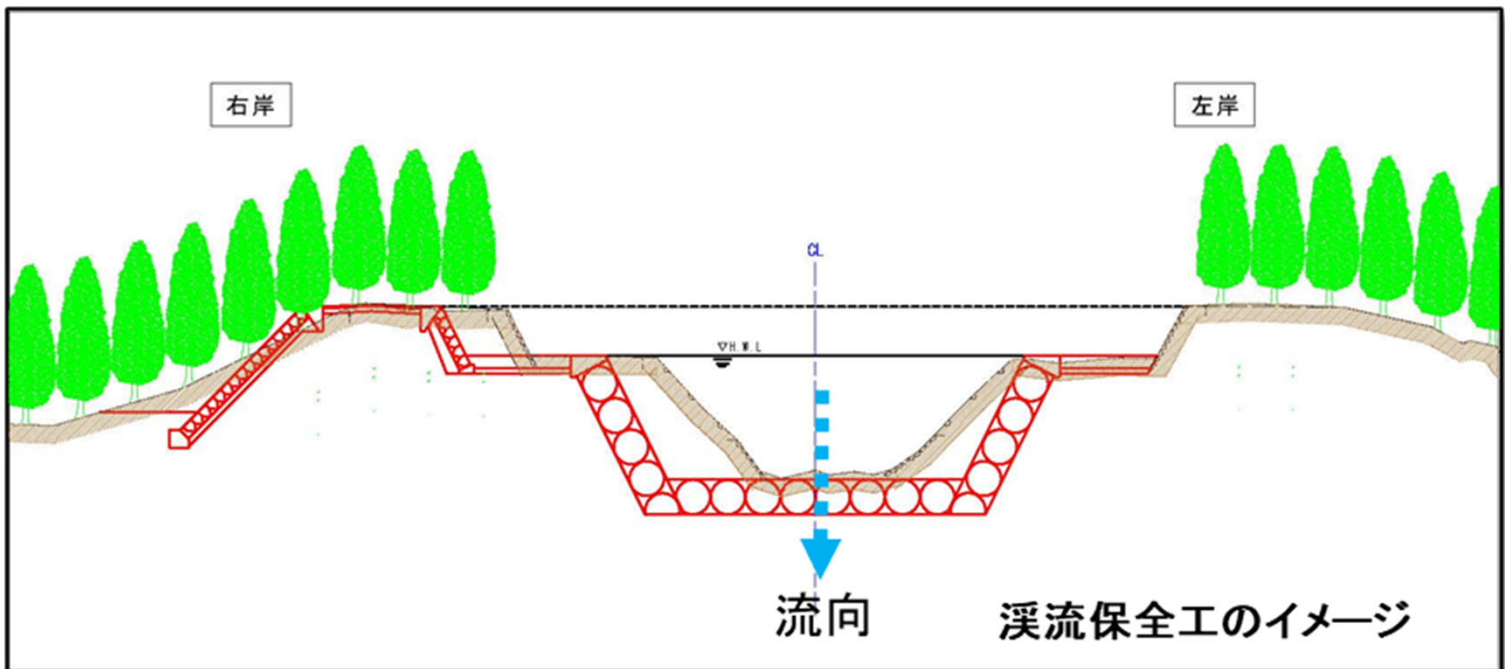
①砂防設備の改築

【概要】

桜島の砂防設備は平成12年までに施工されたものが多く、安定性等に関する現行基準への適合や、平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安定性確保のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確認します。

【事業内容】：持木川 溪流保全工の拡幅等

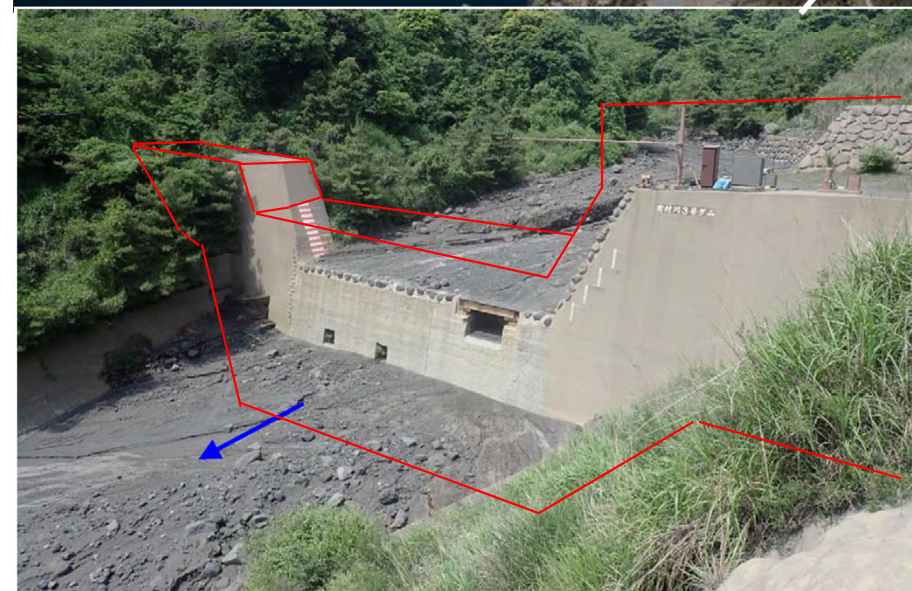
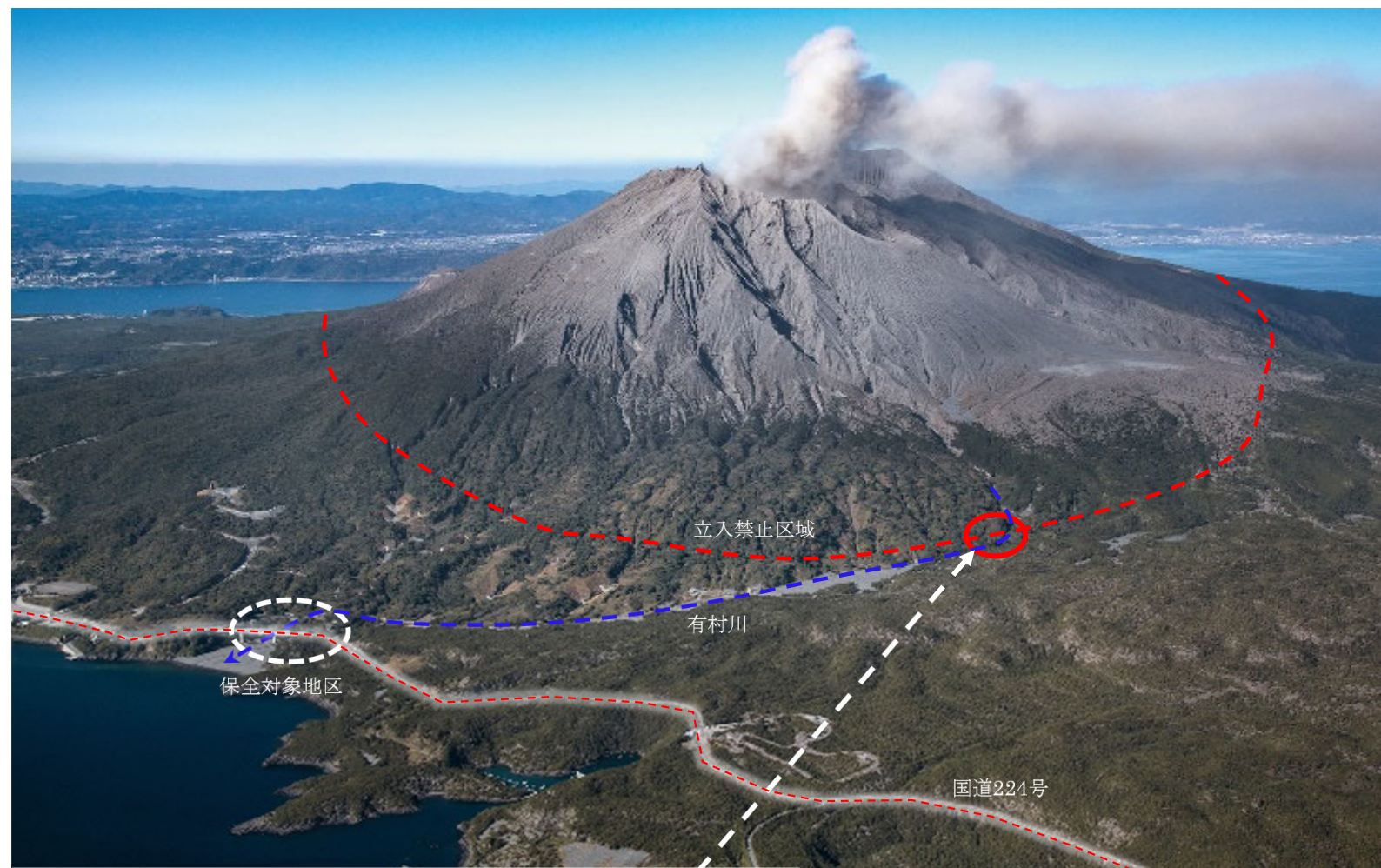
→ 流路の断面を拡幅することにより、計画土石流流量断面を確保



②砂防設備の改築

【概要】

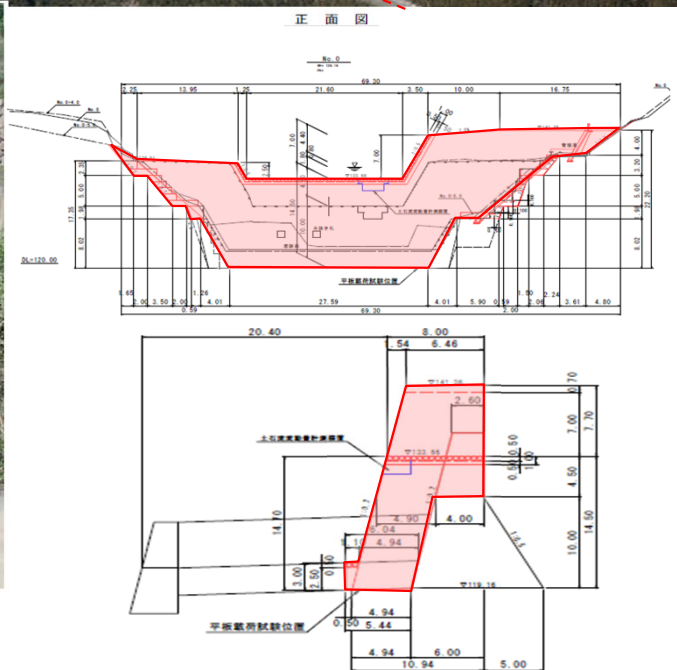
桜島の砂防設備は平成12年までに施工されたものが多く、安定性等に関する現行基準への適合や、平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安定性確保のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確保します。



《有村川3号堰堤正面(左岸下流側より)》

腹付け・嵩上げイメージ

砂防-2



③砂防設備の機能確保(直轄砂防管理)

【概要】

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することがことが著しく困難な砂防設備については、国で管理を実施しており、野尻川及び黒神川において土石流による堆積土砂の除去や砂防設備補修を行っています。

【事業内容】

- ・除石工 1式
- ・砂防設備補修 1式



爆発(噴火警戒レベル5)映像
(令和4年7月24日)

爆発的噴火回数	土石流回数 (野尻川)
H24年 : 885回	21回
H25年 : 835回	12回
H26年 : 450回	17回
H27年 : 737回	13回
H28年 : 47回	11回
H29年 : 81回	7回
H30年 : 246回	21回
R1年 : 228回	19回
R2年 : 221回	12回
R3年 : 84回	6回
R4年 : 85回	11回
R5年 : 89回	9回
R6年 : 46回	11回

桜島の噴火(継続)



上流域への降灰等、
発生源領域の荒廃



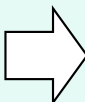
土石流の
発生・流下・堆積



土砂の堆積
砂防施設の摩耗

適正に除石を実施し、道路・人家等への氾濫防止

土砂流堆積状況



除石

除石状況



完了

除石完了



砂防施設を適正に管理し、機能を維持

補修対策(摩耗対策)



補修対策(摩耗対策)



④降灰状況及び土石流の監視・観測

【概要】

桜島の降灰状況及び降灰に伴う土石流発生状況について、砂防工事関係者の安全対策のためCCTVカメラ等により監視・観測を行っています。また、これらの観測データを京都大学、気象台及び関係自治体と共有することで、地域の安全安心の確保(警戒避難)にも寄与しています。



土石流映像(令和6年7月14日)



爆発(噴煙 5,000m)映像
(令和6年2月14日)



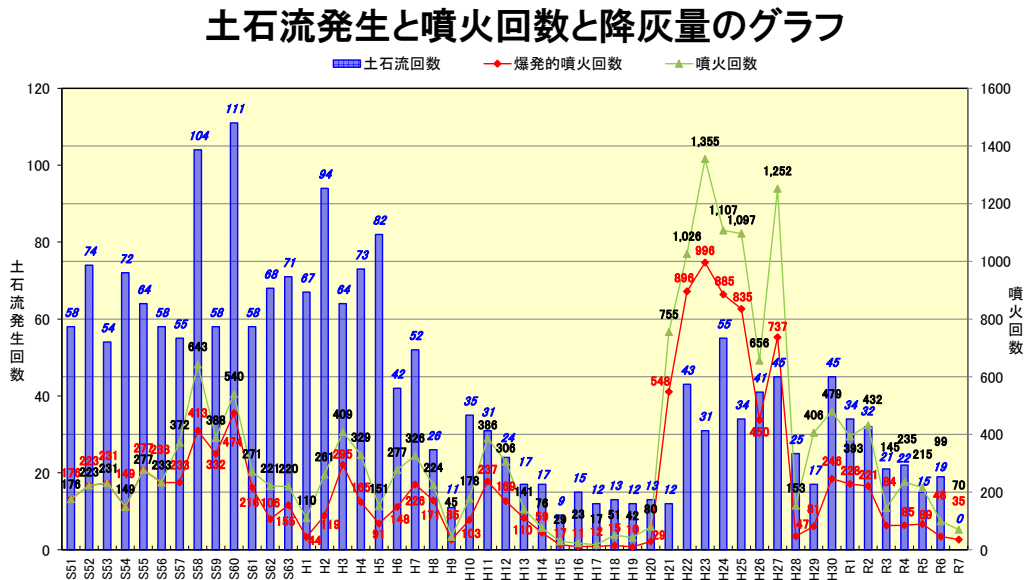
CCTVカメラ



ワイヤーセンサー

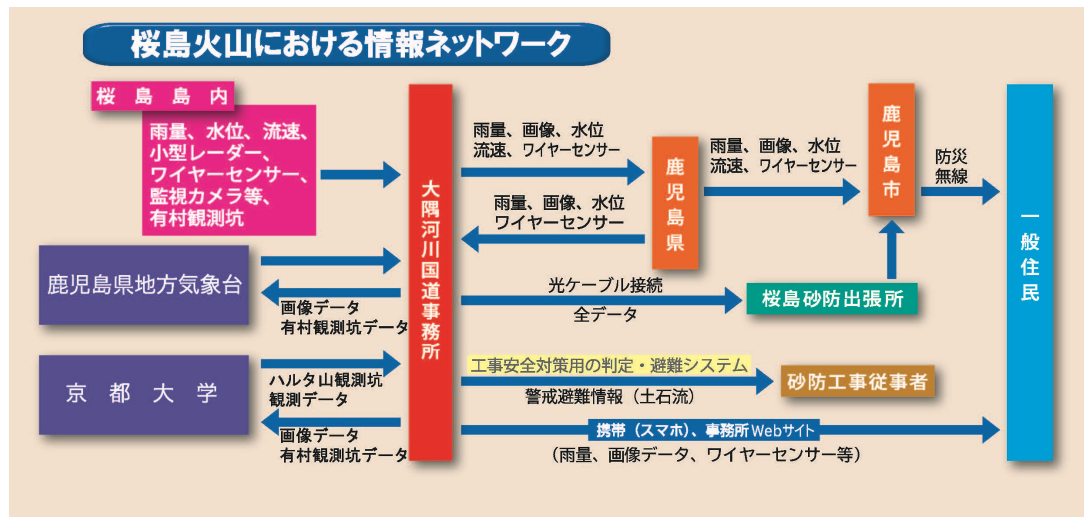
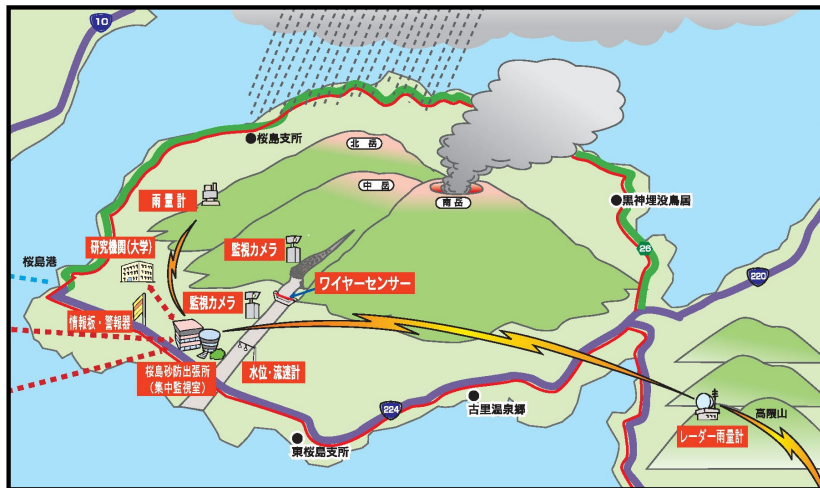


地上雨量計

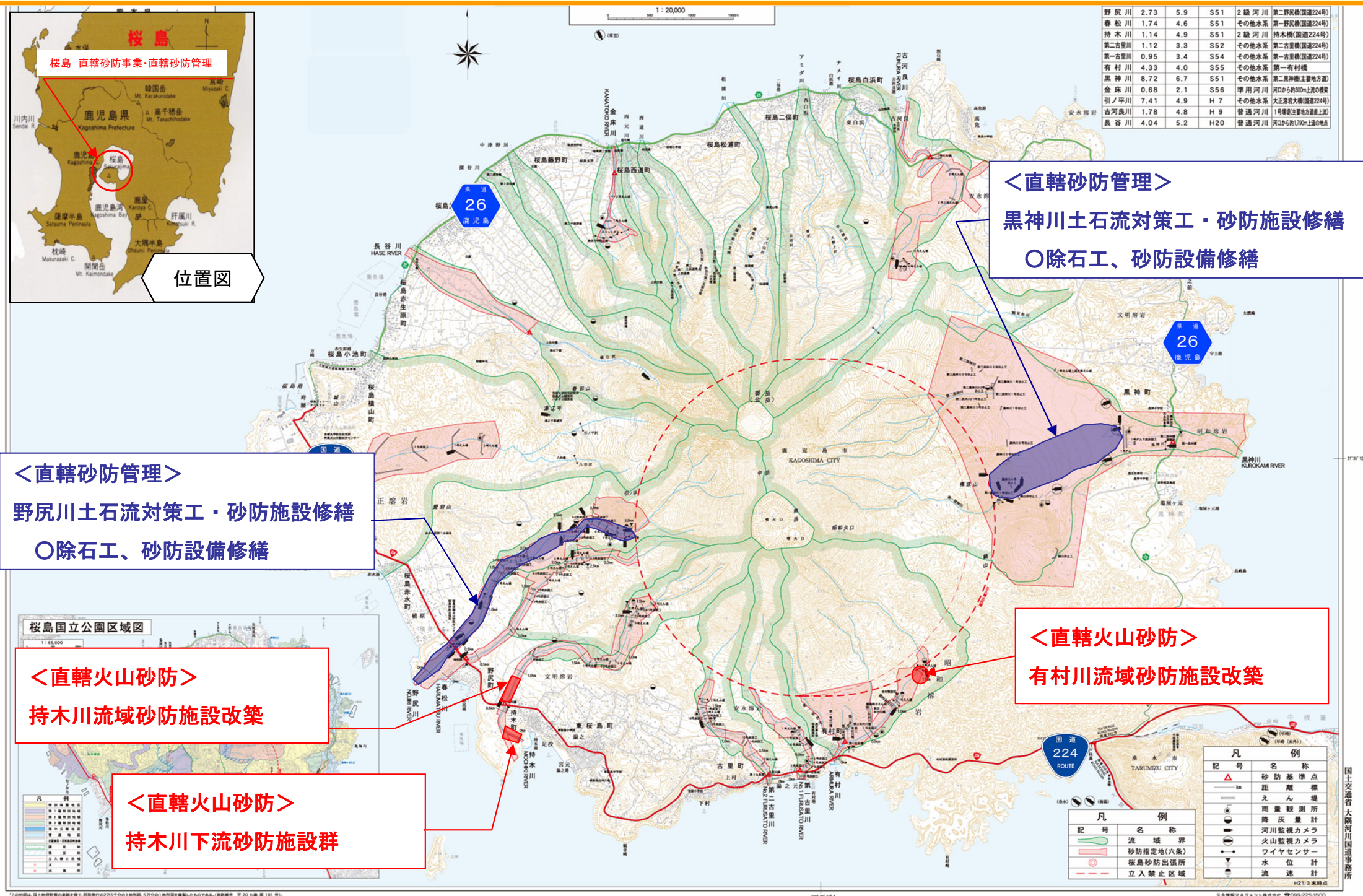


※噴火・爆発回数はR7.2末時点の回数(気象庁発表資料より)

河口から上流への監視・観測体制



【桜島 直轄砂防事業・直轄砂防管理】 令和7年度 施工箇所位置図



この地図は、国土利用計画の調査等に基づき、国土地理院の25万分の1地形図を縮小したものである。(縮小率 1/20,000、縮小率 1/10,000)

◎令和7年度 道路事業のポイント

高 速 道 路 東九州自動車道の整備推進

なつ い 夏井IC(仮称) し ぶ し ～志布志IC間(延長3. 7km)

(別添:道路①～②)

- ・夏井IC(仮称)～志布志IC間の事業に平成28年度から着手しました。
一般国道220号 に ち ん 南・志布志道路として、事業を推進します。

な る 奈留IC(仮称) な つ い ～夏井IC(仮称)間(延長14. 1km)

- ・奈留IC(仮称)～夏井IC(仮称)間の事業に平成31年度から着手しました。
一般国道220号 あ ぶ ら つ 油津・夏井道路として、鹿児島県境から夏井IC(仮称)の事業を推進します。

一般国道220号 ふ る え 古江バイパス

ふ る え 古江バイパス しろ みず (白水～古里地区 ふ る さ と 延長2. 3km)

(別添:道路③)

- ・白水～古里地区の事業を推進します。
- ・令和7年度供用予定。

一般国道220号 う し ね さ かい 牛根境防災

う し ね さ かい 牛根境防災(たる みず 垂水市 う し ね さ かい 牛根境～ きり し ま 霧島市 ふ く や ま 福山町 延長4. 5km)

(別添:道路④)

- ・垂水市牛根境～霧島市福山町の事業を推進します。

交 通 安 全 事 業 安全な歩行空間の実現へさらに前進

- ・歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

(別添:道路⑤)

【歩道整備推進】 の い く ら 野井倉歩道整備事業、ひ し だ 菱田歩道整備事業、ます まる 益丸自歩道整備事業
なが よ し 永吉歩道整備事業、い そ わ き 磯脇歩道整備事業、もち き 持木歩道整備事業、

維持管理 安全・安心な道路環境を保つために

- ・地域の実情や路線の特性を踏まえ、道路の巡回や路面清掃、除草、道路植栽管理、舗装補修などを実施します。
- また、道路施設の老朽化については定期的に点検を実施し、計画的に橋梁補修や防災対策などを実施します。

① 一般国道220号（東九州自動車道） にちなん しぶし 日南・志布志 道路

事業の概要

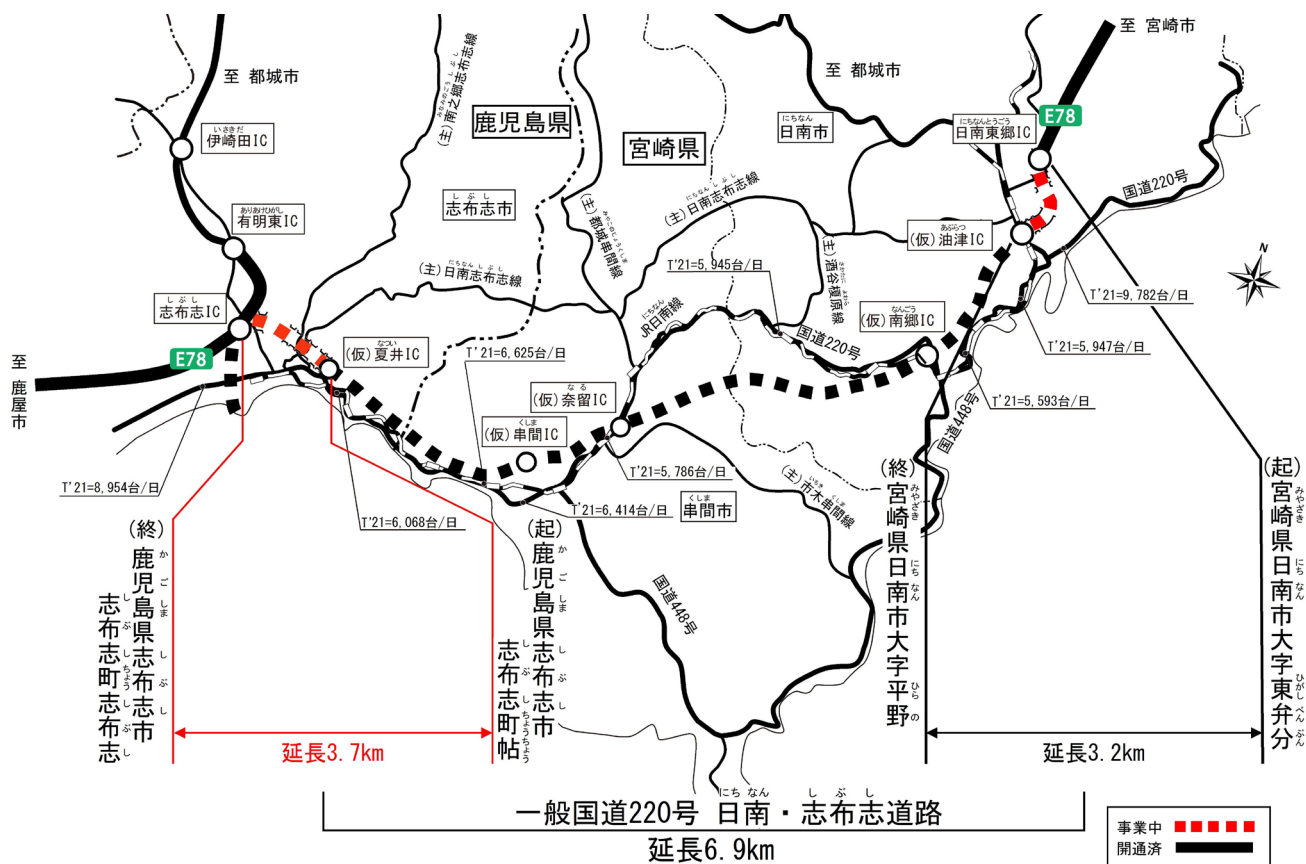
当路線は、地域観光の発展に寄与するとともに、飼料輸送など産業活動を支援し、並行する国道220号の縦断線形不良箇所や事故率の高い箇所等を回避する安全で円滑な高速ネットワークの形成を目的とする道路です。

■ 事業区間

○ なつ 夏井 IC（仮称）～ しぶし 志布志 IC（延長 3.7km）【鹿児島県側】

（参考）

○ にちなん 日南 東郷 IC～ あぶらつ 油津 IC（仮称）（延長 3.2km）【宮崎県側】



志布志IC 付近



中尾橋付近

② 一般国道220号（東九州自動車道）

あぶらつ なつい
油津・夏井 道路

事業の概要

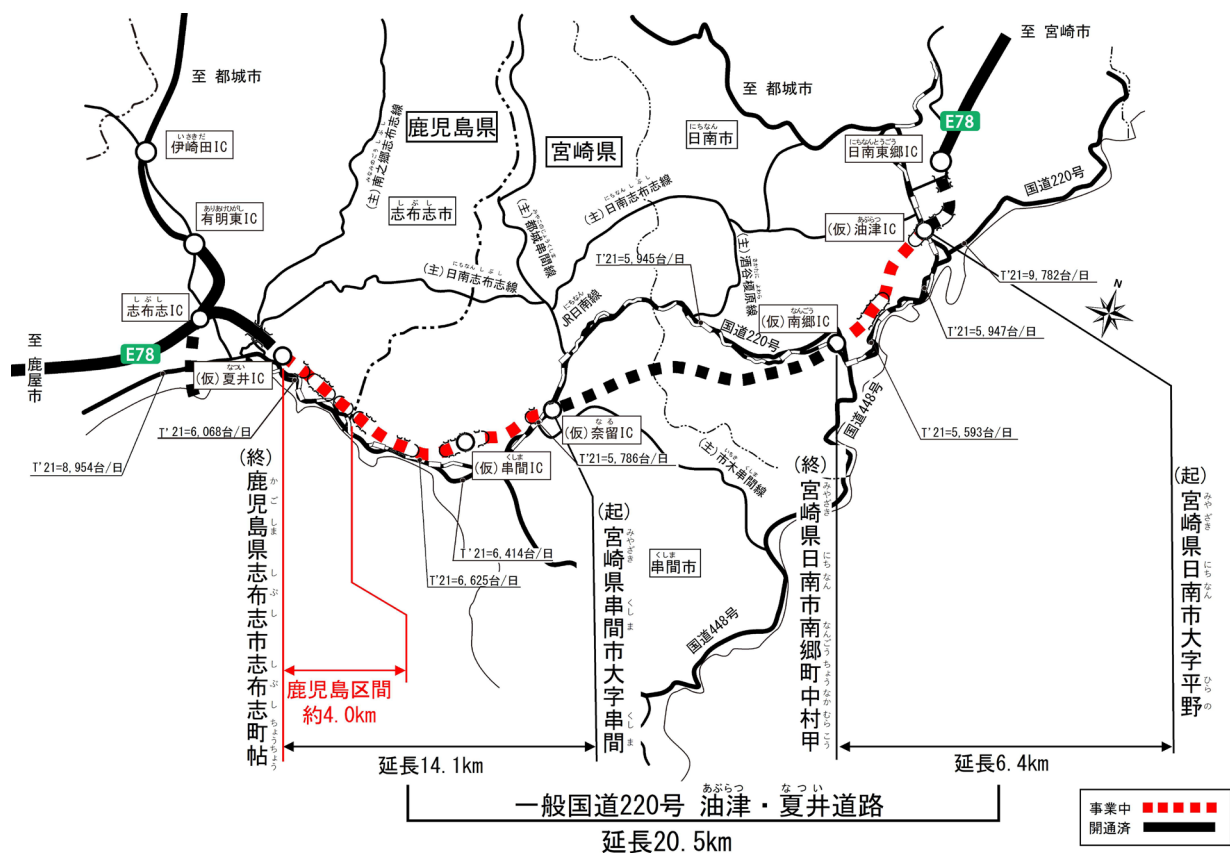
当路線は、南海トラフ地震時の津波浸水域を回避し、災害時の救助活動等にも機能するとともに、並行する国道220号の木材輸送など産業活動を支援し、地域観光振興にも寄与する安全で円滑な高速ネットワークの形成を目的とする道路です。

■ 事業区間

- 奈留 IC（仮称）～夏井 IC（仮称）（延長14.1km）のうち
鹿児島県側（県境～夏井 IC（仮称））

（参考）

- 油津 IC（仮称）～南郷 IC（仮称）（延長6.4km）【宮崎県側】



夏井IC(仮称)付近



板川内地区

③一般国道220号 ^{ふる}古江 ^えバイパス

事業の概要

当路線は、鹿屋市^{かのや}白水町^{しろみず}から垂水市^{たるみず}新城^{しんじょう}までの交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした道路です。

■ 事業区間

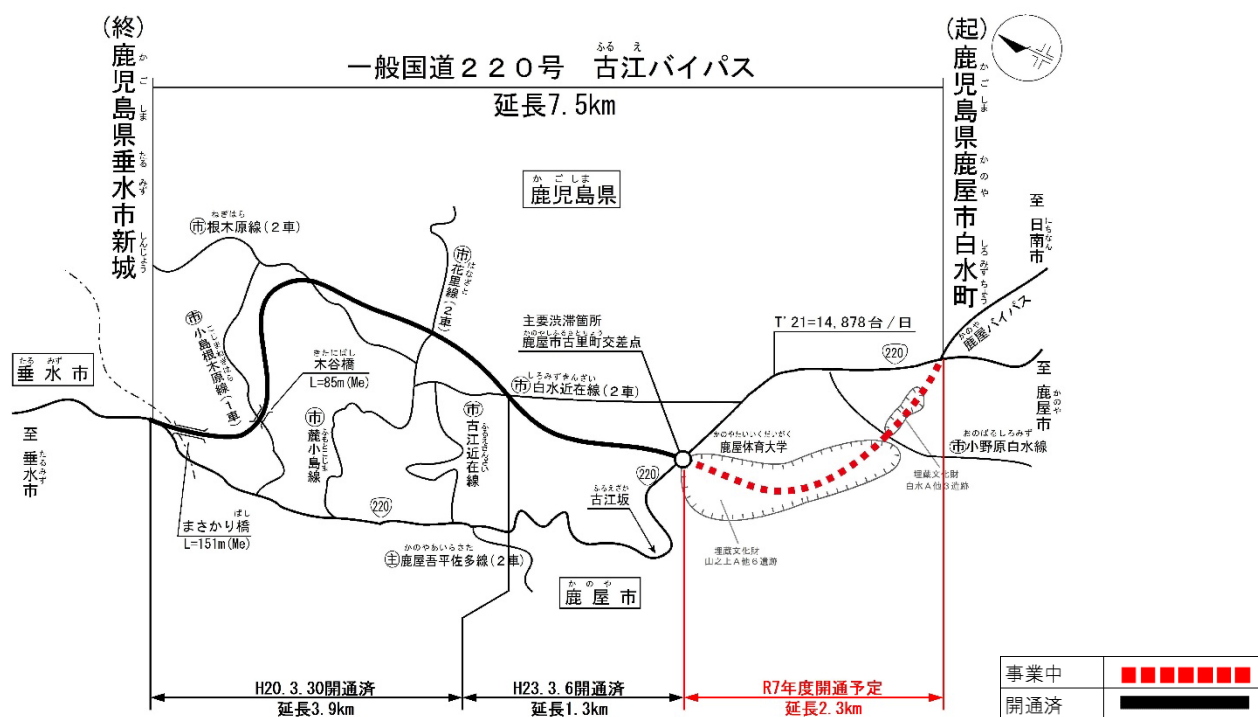
- 白水
- ^{しろみず}
- ～古里
- ^{ふるさと}
- 地区（延長 2.3km）

- 鹿屋市 花岡町～垂水市 新城 (延長 3.9km)

平成20年3月30日開通

- 鹿屋市古里地区（延長 1.3km）

平成 23 年 3 月 6 日 開 通



しらみず
白水地区



ふるさと
古里地区

④一般国道220号 牛根境防災

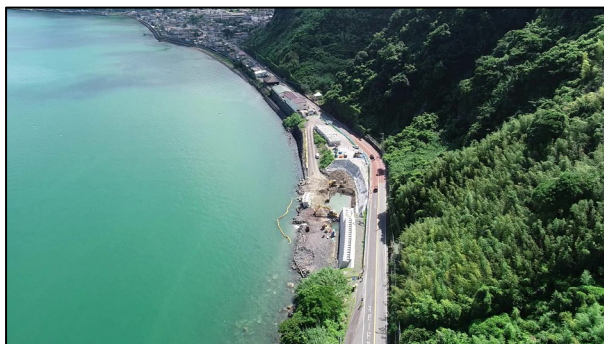
事業の概要

一般国道220号 牛根境 防災は、垂水市 牛根境 から 霧島市 福山町 において異常気象時の事前通行規制や斜面崩壊等の災害による通行止めを回避し、日常生活や地域産業の輸送ルートとして信頼性の高いルートの確保を目的とする道路です。

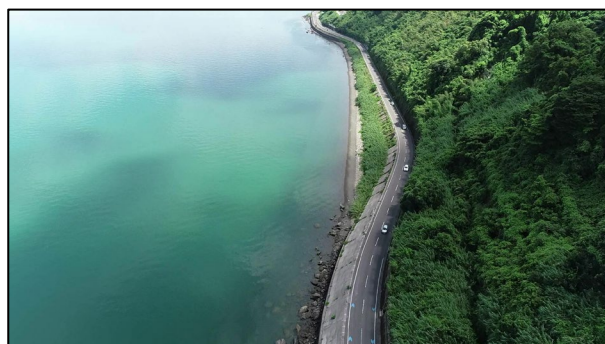
■ 事業区間

■ 事業区間

○ 鹿児島県 垂水市 牛根境 ～ 霧島市 福山町 (延長 4.5 km)



垂水市 牛根境 地区



市境付近 (垂水市～霧島市)

⑤交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

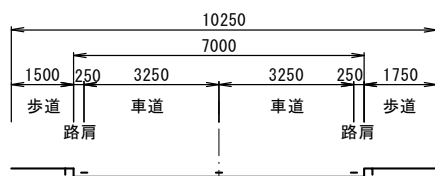
令和7年度予定事業

国道 220 号	野井倉歩道整備事業	(志布志市有明町野井倉地区)
国道 220 号	菱田歩道整備事業	(曾於郡大崎町菱田地区)
国道 220 号	益丸自歩道整備事業	(曾於郡大崎町益丸地区)
国道 220 号	永吉歩道整備事業	(曾於郡大崎町永吉地区)
国道 220 号	磯脇歩道整備事業	(垂水市牛根麓地区)
国道 224 号	持木歩道整備事業	(鹿児島市東桜島地区)

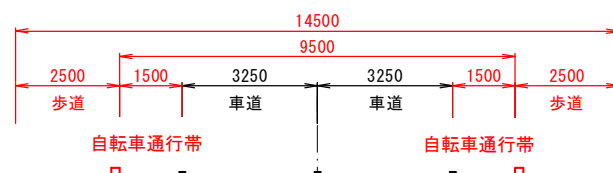
志布志市有明町 野井倉歩道整備事業



【現況】



【計画】



歩道を拡幅することで
安全・安心な歩道空間を確保

令和7年度 道路事業箇所図

道路—6



- 事業箇所(直轄)
- 高規格道路(直轄区間:供用中)
- 国道220号・224号
- 高規格道路(直轄区間外:事業中)
- 高規格道路(直轄区間外:供用中)
- 歩道整備事業箇所